

目 次

概要	1
はじめに	2
第1章 知的障害者の就労と職業情報	
第1節 知的障害者の就労の現状と職業情報の実態	5
第2節 地域障害者職業センターにおける職業情報の提供に関する調査	7
第3節 知的障害者の職業情報作成の方向性	11
第2章 職業情報提供を基本にした精神薄弱養護学校高等部の進路指導の実例	
第1節 進路指導と職業情報	13
第2節 仕事紹介の職種の構成	16
第3節 職種及び仕事内容の選択	26
第4節 実習・進路の決定事例報告	34
第3章 総合リハビリテーションセンターの社会的スキル訓練の実践	
第1節 社会的スキル訓練の概要	37
第2節 社会的スキル訓練とビデオ教材の活用	47
第4章 職業情報提供ビデオの作成経過	
第1節 いろいろな仕事	57
第2節 職場のマナーやルール	66
第5章 職業情報提供システムにおけるビデオ教材の有効性の検討	
第1節 「いろいろな仕事」ビデオの効果	71
第2節 「職場のマナーやルール」ビデオの効果	77
おわりに	84

文献	85
資料 1 障害者の相談・指導における職業情報の提供資料に関する調査票	89
資料 2 「いろいろな仕事」のシナリオ	95
資料 3 「職場のマナーやルール」のシナリオ	105

概要

1. 研究の趣旨

障害者が職業を選択し、職場に適応して行くためには、職業適性を正しく認識するとともに、いろいろな職業や職場で必要となるマナー等についての十分な知識を持つことが重要である。障害者の場合、職業についての理解が著しく不足したり、片寄ることが少なくないにも拘らず、障害者向けの職業情報はほとんどなく、特に知的障害者向けの職業情報はきわめて少ない。そこで、本研究では、知的障害者が必要とする職業情報の内容等を検討し、それを踏まえて職業情報ビデオを作成し、教育、職業リハビリテーション等の現場における知的障害者に対する効果的な職業情報の提供方法についても検討することとした。

2. 方 法

知的障害者の職業情報提供システムについて検討するため、障害者職業総合センターの研究員以外に、地域障害者職業センター（以下「地域センター」）の障害者職業カウンセラー、及び外部の専門家として、養護学校高等部の進路指導教諭、総合リハビリテーションセンターの職業前指導課の職員等を含めて研究会を設置し研究を実施した。

3. 研究結果のまとめ

研究の結果を以下の報告書に取りまとめた。

第1章では、地域センターでの実態調査を通じて、知的障害者に対する職業情報が不足していることが明らかとなり、またその重要性が認められたことを述べている。

第2章では、養護学校高等部で実践されている、知的障害者に対する職業情報提供を基本にした進路指導の例を示した。ここでは、養護学校で仕事紹介にビデオを使用して効果を上げている実例が紹介されており、地域センターで用いるための職業情報として、仕事紹介用のビデオを作成する際に有効に応用できることが示された。

第3章では、総合リハビリテーションセンターの職業前指導課で訓練生に対し実践されている、社会的スキル訓練の中でビデオ教材を使った事例が紹介されている。ここでの事例では、ビデオ教材をモニタリングして対象者に学習させることにより効果をあげている状況が把握でき、地域センターで実施されている職業準備訓練においても有効であろうという示唆が得られた。

第4章では、第2章の職業紹介ビデオをモデルとし、「いろいろな仕事」というビデオを、また第3章の社会的スキル訓練ビデオをモデルとし、「職場のマナーやルール」というビデオを作成した経過を説明した。

最後に、第5章では、職業情報提供システムとして作成した2本のビデオの有効性について、職業センターの準備訓練生等を対象としてビデオの効果を検証したところ、効果的であることが示された状況を報告している。

はじめに

学校の進路指導において、職業情報が必要な理由について、川上(1975)は次のようにまとめている。

- ① 生徒や父母の職業知識は比較的乏しい。
- ② 身近な者の就いている職業にのみ、その知識は偏っている。
- ③ 觀念的な知識に基づく選択である。
- ④ 進路選択は偶然である。
- ⑤ 根拠の弱い希望や興味に基づいている。
- ⑥ 職場に適応する能力に欠けている。
- ⑦ 本人の適性・能力などに十分考慮が払われていない。

すなわち、適切な職業選択をし、職場適応していくためには、職業についての十分な知識を持つこと、職業適性を正しく認識することが重要であり、それを助けるためには職業情報が必要である。

障害者の場合、社会生活やコミュニケーションでのハンディキャップから職業についての理解が著しく不足したり、偏ることが少なくない。

新規に高校を卒業して国立職業リハビリテーションセンターに入所してきた障害者に対する調査によると(国立職業リハビリテーションセンター, 1988)、次のような結果が見られる。

- ① 在学中に職業ハンドブックのような解説書やスライド等、職業の内容を知ることのできる情報を見たことのあるものは約半数にすぎない。
- ② 知っている職業名の数は少なく、多くはマスコミを通じて得られたものである。
- ③ 知っている職業の範囲は専門的・技術的職業に偏っており、自分の就職の可能性のある職業領域の職業名はあまりあがっていない。

障害者の特性から、情報の内容や伝達手段に配慮した障害者向けの職業情報が望まれるが、日本障害者雇用促進協会が開発したビデオ「障害者のための職業ガイド」および「障害者のための職業とガイドブック」を除いては、ほとんど見あたらず、健常者向け資料を用いている。とりわけ、知的障害者向けの職業情報は極めて少ないのが現状である。

このような状況から、本研究では、知的障害者が適切な職業選択を行い、職場適応できるよう、相談・指導の場で有効に用いられる職業情報について検討し、職業情報のための2種のビデオ、「いろいろな仕事」「職場のマナーやルール」を作成した。さらに、作成した2つのビデオの利用効果に関しても若干の検討を加えた。

本研究は、平成5年度から7年度にかけて実施したが、この間、担当者は谷素子(元障害者職業総合センター副統括研究員)、島田博祐(元障害者職業総合センター研究員)、梅永雄二(障害者職業総合センター研究員)と受け継いでいる。

また、本研究を取りまとめるにあたっては、次のメンバーで研究会を実施し、種々の角度からのご協

力をいただいた。特に、中西、泉の両氏には本報告書の原稿執筆をお願いした。あわせて感謝の意を表す。

氏名	所属
中西 郁	東京都立王子養護学校
泉 忠彦	神奈川県総合リハビリテーションセンター
谷 素子	元障害者職業総合センター副統括研究員
島田 博祐	元障害者職業総合センター研究員
本田 壮一	元障害者職業総合センター職業準備訓練係長
井上 美香	元千葉障害者職業センター障害者職業カウンセラー
堀 宏隆	大阪障害者職業センター障害者職業カウンセラー
小島 秀一	元香川障害者職業センター障害者職業カウンセラー
依田 隆男	元静岡障害者職業センター障害者職業カウンセラー
池田 勇	障害者職業総合センター統括研究員
吉光 清	障害者職業総合センター主任研究員
梅永 雄二	障害者職業総合センター研究員

第1章 知的障害者の就労と職業情報

第1節 知的障害者の就労の現状と職業情報の実態

1. 知的障害者の就労の現状

1990年に厚生省が行った知的障害児者の実態調査によると、わが国の知的障害者数は385,000人となっている。年齢別では、18歳未満の知的障害児が115,000人(29.9%)で、18歳以上の知的障害者が254,400人(66.6%)となっており、このうち在宅の知的障害者の程度別内訳は、軽度・中度が51.3%、重度・再重度43.5%となっている。

これらの知的障害者のうち、常用労働者30人以上を雇用している民間事業所において、常用で雇用されている者は2万2千人と推定され、これを性別に見ると、男子は1万6千人（全体の72.7%）で、女子は6千人（全体の27.3%）となっている（1993年身体障害者等雇用実態調査）。これを常用労働者5人以上雇用している民間事業所に広げると、6万人の知的障害者が常用で雇用されていると推定されている。

さらに産業別にみると、これらの知的障害者の60.7%が製造業で雇用され、次にサービス業が25.8%と続いている、製造業が最も高い割合を占めている。

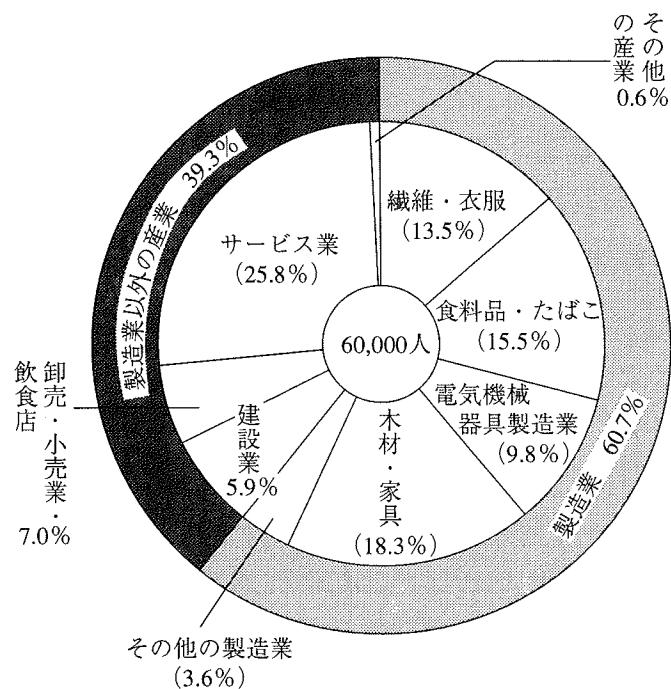


図1-1 産業別の雇用状況

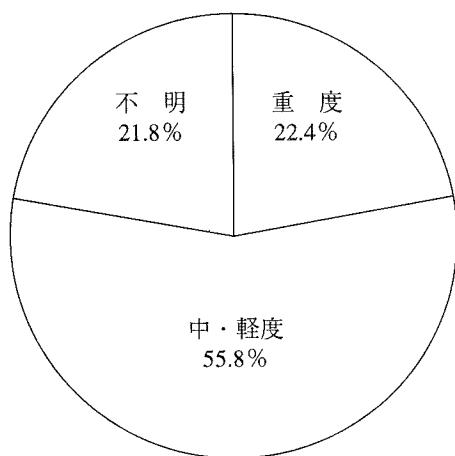
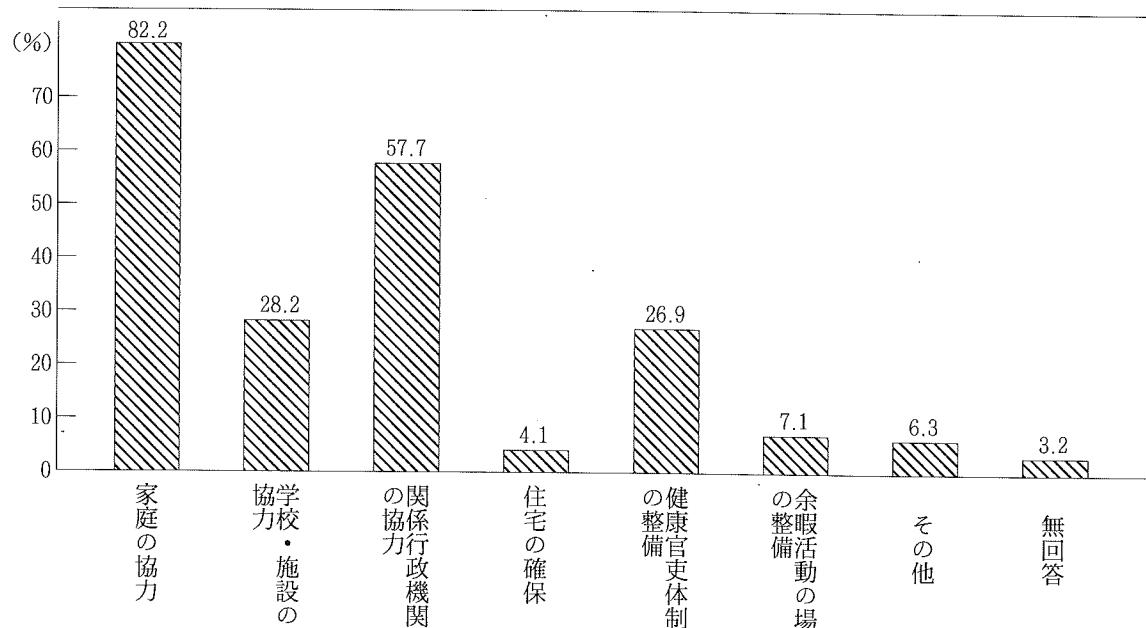


図1-2 知的障害者の程度別雇用状況

（資料出所）労働省「身体障害者等雇用実態調査」（1993年）

これらの知的障害者を雇用している事業所において、作業遂行上または雇用管理上何らかの「配慮をしている」事業所の割合は64.0%となっている。配慮事項の内訳を具体的にみると、以下の通りとなっている。



(注) 重複して回答している事業所もある。

図1-3 精神薄弱者のための配慮の状況

(資料出所) 労働省「身体障害者雇用実態調査」(1993年)

2. 知的障害者の職業情報の実態

第1節-1で述べたように、知的障害者が就労している産業構成は製造業とサービス業でそのほとんどが占められているが、それらの仕事の内容等に関して、どのように情報の提供がなされているのであろうか。

養護学校在校生の場合は、一般的に進路指導の一環として事業所見学や現場実習によって職業情報を手に入れことが多いものと思うが、養護学校によっては、「卒業生のつどい」などで就職した先輩から職業情報を得たり（埼玉大学教育学部附属養護学校, 1993）、職業情報を保護者や生徒にわかりやすく説明しようと「進路つうしん」という簡単なリーフレットを作り配布したり、就労に関する様々な講演会を催したり、さらに、知的障害者が働いている映画を見せたりすることによって職業情報を提供している学校もある（東京都立王子養護学校, 1995）。

しかしながら、事業所見学などの場合は多くて年に何カ所までと限度があり、いろいろな職種をすべて見ることはできないし、職場で何が必要とされているのかなどは見学や報告会だけでは十分に理解しえない部分がある。

第2節 地域障害者職業センターにおける職業情報の提供に関する調査

1. 調査内容

地域障害者職業センター（以下「地域センター」）における職業情報の実態を知ることを目的に、全地域センター及び支所計52ヶ所に対し、「障害者の相談・指導における職業情報の提供資料に関する調査」を郵送により実施した（調査用紙は巻末に資料として掲載）。

調査票は、2部で構成した。第1部では、平成2年度に各地域センターおよび支所に配布されたビデオ「障害者のための職業ガイド」（全4巻）と、「障害者のための職業ガイドブック」の使用状況についての質問である。第2部は、上記ビデオ及びガイドブック以外の職業情報資料の使用状況、今後提供したい職業情報資料についての質問である。

2. 調査結果

（1）ビデオ及びガイドブックの使用状況

ア. 使用の有無

ビデオは32ヶ所(61.5%)、ガイドブックは43ヶ所(82.7%)が使用しており、ガイドブックの方が多く使用されている。

イ. 使用の頻度

月1回以上使用しているところは、ビデオは7ヶ所(13.5%)、ガイドブックは19ヶ所(36.5%)であり、ガイドブックの方が頻繁に使用されている。平均的使用回数は、ビデオが年6回程度、ガイドブックが月1回程度である。ビデオ、ガイドブックとも月5回が最高であり、各1ヶ所と2ヶ所である。「ビデオにより使用が異なる」のは20ヶ所で、「どのビデオも同じ程度使用する」(12ヶ所)を上回っている。ビデオの中でよく使用されるのは、第4巻の「機械工作、機器の組立、ミシン縫製、家具、木工、化学、貴金属装身具加工、塗装関係」、第2巻の「コンピュータ関連、事務、電話交換、販売関係」、第3巻の「デザイン、製図、写真植字、印刷関係」の順であり、第1巻の「医療・保健、公務・教育、社会福祉、法律関係」は使用しないところが多かった。

ウ. 使用しない理由

ビデオについては、「使用したが使いにくい」が26ヶ所（回答数の56.5%）、「使用する場面がない」が20ヶ所(43.5%)の順であるが、ガイドブックについては、「使用する場面がない」が25ヶ所(59.5%)、「使用したが使いにくい」が16ヶ所(38.1%)で、逆になっている。

さらに、詳細な理由についてみると、いずれの場合にも、「対象となる者がいない」あるいは「少な

い」という理由が最も多く、回答数の約半数を占め、「使用する時間がない」「内容的に難しい」(2~3割)が次いでいる。

エ. 使用の場面

いずれの場合も、「相談の場」が最も多いが、ビデオでは、「職業講習の場」「在学者の指導」が多く、ガイドブックでは、「個別指導」「一般来所者の指導」「在学者の指導」が多い(表1-1)。

オ. 使用の目的

使用の目的は、いずれの場合も、「職業について理解する」が最も多く8割で、「職業を選ぶ手がかりとする」(6割)、「働くことへの動機付けとする」(4割)が次いでいる。

カ. 対象障害者

「肢体不自由」が最も多いが、ビデオでは「知的障害」「精神障害」が多く、ガイドブックでは、「聴覚・言語障害」「精神障害」が多い(表1-2)。

表1-1 使用場面

	ビデオ	ガイドブック
相談の場	18 (56.3%)	32 (74.4%)
職業準備訓練の場	8 (25.0%)	6 (14.0%)
職業講習の場	13 (40.6%)	8 (18.6%)
在学者の指導	13 (40.6%)	19 (44.2%)
一般来所者の指導	11 (34.4%)	20 (46.5%)
集団指導	8 (25.0%)	3 (7.0%)
個別指導	10 (31.3%)	21 (48.8%)
職員研修	3 (9.4%)	3 (7.0%)
保護者の指導	9 (28.1%)	5 (11.6%)
その他	2 (6.3%)	3 (7.0%)

(注) •母数は、それぞれを使用している所の合計

(ビデオは32、ガイドブックは43)である。

•複数回答のため、%の合計は100にならない。

キ. 今後の使用

「今まで通りに使用する」が最も多く、ビデオが40ヶ所、ガイドブックが41ヶ所で、8割を占めている。

ク. 追加、削除、改善して欲しい内容および理由

いずれの場合も、「追加して欲しい職種がある」が多い(ビデオ12ヶ所、ガイドブック13ヶ所)。追加して欲しい職種は、知的障害者向けの職種、単純反復作業、簡易技能の職種(運搬、加工、組立、配送、

清掃など)、食品関係(製パン工、食品加工など)、サービス業関係職種などである。

いずれにも共通する要望としては、「知的障害者が理解できる内容にして欲しい」「障害別にして欲しい」「内容を新しくして欲しい」がある。その他、ビデオでは、「静止画像を動きのあるものに変えて欲しい」「短時間に見られるよう分割して欲しい」が多い。ガイドブックでは、「見出しをつける」「一冊に製本する」「写真を増やし見やすくする」「扱いやすいサイズにする」などの要望が見られた。

ケ. 貸出、配布

貸出の希望は、いずれの場合も約3割で、貸出先は、ビデオでは養護学校が多く、ガイドブックではクライエント個人が多い。ガイドブックの配布は約5割で、配付先はほとんどが養護学校である。

表1-2 対象障害者

	ビデオ	ガイドブック
肢体不自由	28 (87.5%)	41 (95.3%)
内部障害	7 (21.9%)	12 (27.9%)
視覚障害	1 (3.1%)	3 (7.0%)
聴覚・言語障害	9 (28.1%)	20 (46.5%)
知的障害	16 (50.0%)	13 (30.2%)
精神障害	13 (40.6%)	15 (34.9%)
その他	3 (9.4%)	4 (9.3%)

(注) 表1-1と同じ

(2) ビデオおよびガイドブック以外の職業情報資料の使用状況と、今後提供したい職業情報資料

ア. 職業情報資料の使用状況

地域センターで使用しているのは、当協会制作の障害者雇用のビデオマニュアルが最も多く21ヶ所、その他、職業ハンドブック、雇用情報センターなどのビデオ(面接、職業ガイダンスシリーズなど)、資格試験についての本などである。地域センター自らが作成したビデオ・写真集・冊子などを使用している所も4ヶ所あった。

イ. 今後提供したい職業情報の内容

自由に記述してもらったところ、「働くことの意義を理解させたり、動機付けに活用できる知的障害者にわかる内容のビデオ」「職場のマナーに関する資料を職業準備訓練で使いたい」「OA機器を活用したビデオを職業講習対象者に」など多くの回答があった。これらを、対象者と提供場面、内容、形態から分類すると以下のとおりである。

(ア) 対象者と提供場面

対象者については、ほとんどが本人向けで、関係機関、保護者に対する提供はわずかに4ヶ所のみで

あった。対象者の障害を特定したものについてみると、知的障害者が最も多く20ヶ所(38.5%)、精神障害者4ヶ所(7.7%)、視覚障害者2ヶ所(3.8%)の順である。

提供場面については、職業準備訓練が最も多く20ヶ所(38.5%)、職業相談、職業講習(職業準備講習)が続いている。

(イ) 内容

働くことの意義、就職するにあたっての心構え、職場のマナーやルールなどについてが最も多く、21ヶ所(40.4%)、障害別就労事例(10ヶ所)、各職業についての知識(5ヶ所)、安定所や訓練校などの利用の仕方(5ヶ所)、OA機器を活用した職種、作業工程などの改善事例(4ヶ所)などが次いでいる(表1-3)。

表1-3 今後提供したい職業情報の主な内容

- ・働くことに関すること
 - 働く意義
 - 働く楽しさや厳しさ
 - 就職するにあたっての準備や心構え
 - 職場のマナーやルール
- ・就労事例に関すること
 - 障害者の就労事例
 - 知的障害者が従事している仕事の内容
 - 職業準備訓練修了者の就職事例
 - 成功例だけでなく失敗例も
 - 視覚障害者の就労事例
 - 障害者の就業職種
- ・職業についての知識に関すること
 - どんな職業があるか
 - 各職業の業務内容、作業特性、精神的負荷
- ・関係機関に関すること
 - 公共職業安定所や相談機関の利用の方法
 - 求人票の見方、求職票や履歴書の書き方
 - 就職に必要な準備・手続き
 - 面接の受け方
 - 職業能力開発校の内容
- ・職場内の改善などに関すること
 - 機器、作業工程などの改善事例
 - 職場のOA機器と関連職種
 - ワープロを用いる職種

(ウ) 形 態

情報の形態に関する希望は、ビデオが最も多く、39ヶ所(75.0%)、冊子、マニュアル、説明資料(11ヶ所)が次いでいる。障害者が自分でチェックして職業について学習できるものを希望しているところも2ヶ所見られた。

第3節 知的障害者の職業情報作成の方向性

1. 職業情報の作成にあたって必要な考慮事項

以上のことから以下のように考察された。ビデオ「障害者のための職業ガイドブック」および「障害者のための職業ガイド」は、職業訓練をめざす身体障害者を主な対象者として当協会が開発したものである。したがって、前述の調査結果が示すように、地域センター来所者のうち、この目的に合うものに対して使用したり、職員が知識を得るために使用されている。しかし、来所者の大半を占める知的障害者や来所者の増加が予測される精神障害者の使用に適したものとは言えない。

このため、多くの地域センターにおいては、今後知的障害者や精神障害者向けの職業情報を新たに整備し、職業準備訓練や職業講習（職業準備講習）などの場で提供することが必要である。情報整備にあたり、考慮すべき諸点を上げると、以下のようになる。

（1）情報の内容の検討

障害者の相談・指導の場における職業情報の内容を検討するにあたっては、障害者のハンディキャップや障害別特性を考慮に入れるることは必要不可欠であるが、心理社会的情報や就職してから役に立つ情報を考えることも必要である。

（2）提供方法の検討

情報を効果的に提供する方法については、情報を提供する前に、就きたい職業についての討議や職業講話をし、情報提供後も話し合いをすると効果的である。就きたい職業を意識化しているものほど職業情報の取得が高いなどの研究結果が明らかにされている。職業情報を教育や訓練のプログラムの一環として位置づけ、相談・指導に取り入れることが必要である。

また、提供の形態としては、視覚に訴えるわかりやすい言葉で表現するなどにより、理解しやすいものにすることが必要である。

2. 作成する職業情報の内容

知的障害者の雇用を促進するために、適切な職業選択かつ就労後の職場適応が促されなければならぬ。しかしながら、知的障害者は職業についての十分な知識が少なく、その結果職業適性への正しい認識ができていない現状である。その理由として、職業情報に接する機会や知っている職業名が少なく、

かりに知っていたとしても職業の範囲が偏っているからであろうと考える。

それでは、必要な職業情報とはどのようなものであろうか。まず、仕事そのものの役割があり、仕事に対する価値観、職業感、仕事の種類・産業の種類、就職に必要な準備や手続き、職業の特色、適性との関係、職場における対人技能などがあげられる。

しかし、これらの職業情報を障害者に提供する方法として、現在ビデオやガイドブックなどで供給されているのは、職業についての基礎知識であり、以下のように分類された職種の紹介が中心となっている。

- ・医療、保健
- ・公務、教育
- ・社会福祉
- ・法律関係
- ・コンピュータ関連
- ・事務
- ・電話交換
- ・販売関係
- ・デザイン
- ・製図
- ・写真植字
- ・印刷関係
- ・機械工作
- ・機器の組立
- ・ミシン縫製
- ・家具、木工
- ・化学
- ・貴金属装身具加工
- ・塗装関係

したがって、これらの情報には、前述の調査結果にも表れているように、「知的障害者向け」の職種が少ないと、説明も「知的障害者に理解しにくい」こと等の問題があり、知的障害者用の職業情報としては、部分的使用可能という範囲にとどまっている。一方、第2章で述べる養護学校における進路指導では、職種の選定などの仕事そのものの指導の他に職場での対人関係や公共機関の利用など様々なテーマを含んでおり、今後の作成には大いに参考にすべきと考えられた。また、第3章で述べる総合リハビリテーションセンターにおいても別の試みがあり、これも大いに参考にして研究を進めることとした。

以上のような経過の後に、作成する職業情報の内容としては、いろいろな仕事についての知識を提供するもの、および職場で必要とされるマナーとルールに関する情報を提供するものに焦点をあて、提供する場面として職業準備訓練等の就職前の訓練場面を考え、ビデオによって職業情報を提供するシステムを構築することとした。